

2019 年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務に係る見積り競争の公募について(公告)

「2019 年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務」の受託者を公募します。

2019 年 2 月 22 日

一般財団法人かがわ県産品振興機構
理事長 松尾 恭成

I 見積り競争の概要

1 委託業務名

2019 年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務

2 委託期間 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで

3 業務内容

別添 2019 年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務仕様書のとおり

4 見積り競争の実施方法

当業務の委託料は成功報酬とし、当サイトにおける掲載商品の販売金額の数%(あらかじめ設定した販売マージン)を、機構が受託者に支払うこととする。当業務に見合う販売マージンを設定し、提案すること。提案マージンの中で、最も低い値を提案した者を契約候補者として選定する。(但し、上限を 10%とする)

5 応募意思の連絡

(1)連絡方法 : 2019 年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務見積り競争参加申込書(様式1)を、持参またはファックスで下記8「連絡・提出先」まで送付する。なお、「見積り競争参加申込書」の提出後に辞退する場合には、「辞退届」(様式2)を提出すること。

(2)締切日時 : 2019 年 3 月 1 日(金)15 時まで

※期間内に参加申込みをしない者は、見積り競争に参加できない。

(3)本見積り競争に関する質問は、2019 年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務に係る見積り競争質問書(様式3)により、2019 年 3 月 1 日(金)15 時まで以下記8「連絡・提出先」へ持参またはファックスで問い合わせること。なお、各応募者からあった質問事項のうち、重要と判断した事項については、2019 年 3 月 5 日

(火)17 時まで、参加者全員に回答をファックスで送付する。

6 見積り書提出締切

見積り書提出期日 : 2019 年 3 月 8 日(金)17 時必着(持参または郵送)

※ 提出物の内容は、下記7のとおり

7 提出物

- (1)2019 年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務に係る見積り書 1 部 ※様式4
- (2)応募者の概要がわかる書類(様式任意)1 部
※ 会社案内、パンフレット等によることも可
- (3)香川県税等(すべての税目)に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各 1 部
※1 見積り書提出期日前 3 ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)
※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用)を提出する。
- (4)決算状況を明らかにする書類(直近 2 事業年度分)1 部
- (5)登記事項証明書 1 部
※ 見積り書提出期日前 3 ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)
- (6)当業務に実績のある(3 年以内)者は、(2)と(5)については省略できるものとする。

8 連絡・提出先

一般財団法人かがわ県産品振興機構 販路開拓部 六車

〒760-8570 香川県高松市番町 4 丁目 1 番 10 号 香川県交流推進部県産品振興課内

TEL 087-832-3384 fax 087-806-0237

E-mail wj6566@pref.kagawa.lg.jp

9 その他

- (1)応募にあたっての必要な書類は応募者の負担とし、応募書類は返却しない。また、提出された書類の受領後の差し替え及び再提出は認めない。なお、機構が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2)見積り競争に応募した企業名等は、公表する場合がある。
- (3)応募及び見積り競争参加にかかる費用は、すべて応募者の負担とする。

II 見積り競争の条件等

1 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する者で、次の各号のすべてに該当するもの。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

- (1) 県内に本店又は営業所、活動拠点を有する民間企業、NPO 法人、その他の法人又は法人以外の団体
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとします。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者。
- (5) 香川県税等に滞納のない者。
- (6) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者。

2 契約の締結

選定した契約候補者と機構とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する。

なお、選定した契約候補者と機構との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、見積り競争において、その見積り値が次に低い応募者と協議を行う。

3 委託料の支払

委託料の支払時期、金額、支払方法等は契約で定める。

4 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、機構と協議の上、委託業務の一部を委託することができる。
- (2) 受託者が本委託業務を行うに当たって、個人情報を取り扱う場合には、香川県個人情報保護条例(平成 16 年香川県条例第 57 号)等に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に万全を期すこと。
- (3) 受託者は、本業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

Ⅲ 様式等

- 1 2019年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務に係る見積り競争参加申込書(様式1)
- 2 2019年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務に係る見積り競争辞退届(様式2)
- 3 2019年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務に係る見積り競争質問書(様式3)
- 4 2019年度かがわ物産館栗林庵オンラインショップ保守・販売オペレーション運用代行業務に係る見積り書(様式4)

(参考)

スケジュール

2019年2月22日(金)公告開始

3月1日(金)15時 見積り競争参加申込書提出の締切

3月1日(金)15時 質問書提出の締切

3月8日(金)17時 見積書等資料提出の締切